

年末年始の診療体制について

年末年始の診療体制は下記の通りとさせていただきます

12/28(水)	12/29(木) ~1/3(火)	1/4(水)
通常診療	救急診療	通常診療
※12/29(木)~1/3(水)の、小児救急診療は、 午前中のみ(8時45分~)小児科医が対応致します。		

※小児科医による診察をご希望の場合、

午前 8 時 45 分から 11 時 30 分までに

ご来院くださいますようお願い申し上げます。

※状況によって、ご希望に添えない場合もございます

のでご理解の程お願い申し上げます。

2016年12月12日

東葛病院